



## 長野県パパ育休応援奨励金及び長野県パパ育休公表奨励金の 申請受付を7月1日（月）から開始します

長野県は、男性従業員の育児休業（以下、「育休」という。）取得率向上を目指し、性別にかかわらず誰もが育休を取得しやすい職場環境づくりを推進しています。男性従業員の育休取得日数に応じて奨励金を支給する「長野県パパ育休応援奨励金」及び育休取得率の公表等に積極的に取り組む場合に奨励金を支給する「長野県パパ育休公表奨励金」の申請受付を開始します。

### 奨励金の内容

#### ◆長野県パパ育休応援奨励金

概要	男性従業員の育休取得日数に応じて中小企業等へ奨励金を支給 (令和6年4月1日以降に取得を開始した育休が対象)
金額	・14日以上28日未満：10万円（7万5千円） ・28日以上3か月未満：20万円（15万円） ・3か月以上：30万円（25万円） 1企業3回まで。申請が2回目以降の場合は（ ）の金額となります。 「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「えるぼし」、「くるみん」のいずれかの認証を受けている場合、2万円を加算（1回限り）

#### ◆長野県パパ育休公表奨励金

概要	長野県パパママ育休実践企業登録制度（※）による登録、かつ、厚生労働省の両立支援等助成金の支給決定及び情報公表加算を受けた、中小企業等へ奨励金を支給 ※育休取得促進の取組や取得率を県が運営する下記のサイトでPRいただける登録制度です。
金額	3万円（1回限り）

### 対象

長野県内に本社または主たる事務所がある中小企業等

※その他要件については交付要綱及び募集要項をご確認ください。

### 申請受付開始日

令和6年7月1日（月）

交付申請額の合計が予算額の上限に達し次第、受付終了となります。

### 申請方法等

奨励金対象要件の詳細や申請方法等については、「[ながのけん社員応援企業のさいと](https://nagano-advance.jp/childcare-leave/)」特設ページをご確認ください。（URL：<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>）



# こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

産業労働部労働雇用課労働環境係

中嶋、伊藤、鶴田

電話 026-235-7118（直通）

026-232-0111（代表） 内線 2473

E-mail [rodokoyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp)